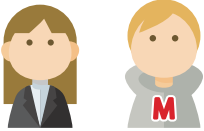


「9月9日は救急の日」



もしもの時、目の前の命を守るために、
あなたにしかできないことがあります



問い合わせ 消防本部 警防課 420-2127

令和4年救急医療週間

9月4日(日)～10日(土)

「救急の日」、「救急医療週間」とは？

救急業務や救急医療に対する正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57(1982)年に定められました。それ以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む1週間を「救急医療週間」としています。

あなたにできること

心肺蘇生の実施

AEDの使用

応急手当の実施



知っていますか？「救命の連鎖」

救命の連鎖

①心停止の予防



②心停止の
早期認識と通報



③一次救命処置
(心肺蘇生とAED)



④二次救命処置と
心拍再開後の
集中治療



傷病者の命を救い、社会復帰へ導くために必要となる一連の行動を「救命の連鎖」といいます。救命の連鎖は、①心停止の予防、②心停止の早期認識と通報、③一次救命処置、④二次救命処置と心拍再開後の集中治療の4つの輪で成り立っており、この4つの輪が途切れることなく、すばやくつながることで救命効果が高まります。

中でも①心停止の予防、②心停止の早期認識と通報、③一次救命処置は、傷病者を目の前にしているあなたにしかできません。もしもの時に備えて、救命講習を受講しておきましょう。皆さんが思っているほど難しくはありません。消防職員が分かりやすく心肺蘇生とAEDの使用方法をお教えします。

市では「救命講習」を
行っています！

詳しくは市ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

消防本部 救命講習担当 420-2129



「救急車の適正利用」に
ご協力をお願いします！



現在、戸田市には6台の救急車があり、毎日フル稼働しています。もしもの時に必要な人のところへ行けるよう、救急車の適正利用にご理解・ご協力をお願いします。

救急車を
呼ぶか迷った時は
こちらへ



救急車の適正
利用について
はこちらをご覧
ください

- 救急電話相談 #7119
- 小児救急電話相談 #8000
- 大人の救急電話相談 #7000